

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）第36条の8第1項の規定により、登録販売者試験を次のとおり行う。

令和8年5月26日

岩手県知事 達 増 拓 也

1 試験の日時及び場所

(1) 日時 令和8年8月26日(水) 午前10時30分から

(2) 場所 岩手産業文化センター 滝沢市砂込389番20

2 受験手続 令和8年6月10日(水)から同月23日(火)までに岩手県の電子申請・届出サービスを使用して申込手続を行うこと。

3 その他 詳細については、岩手県保健福祉部健康国保課又は最寄りの岩手県保健所に問い合わせること。